

I 第2分科会のまとめ

第2分科会では、主に年間指導計画の検討、成績処理・成績通知・通知表等の評価システムの改善、インフォームドコンセントにもとづいた学習面談のための教科情報の集約方法等の検討を行った。

1 年間6スパンの指導計画の工夫

平成19年度から少人数・習熟度別少人数授業・一斉授業という3つの授業形態それぞれにおいて、基礎コース（評価Bを目標とする）と標準・発展コース（評価Aを目標とする）の2つに分けて年間指導計画の作成を行った。試案を提示し各教科でスパンの中のどれか一つのスパンを作成してもらったことにした。中間考査を行う教科については作成しやすいが、実技教科にはスパンの区切りについての改善が必要であったこと。保護者には、シラバスを配布・説明を行っているが、その中に含まれている年間計画と内容が重複する場面があり、同じような内容を別の書式で作成していかなければならないという問題があった。そこで平成20年度より、内容が重複した部分のある学習のシラバスと年間指導計画の書式の違いを改善するために、年間計画を基礎コースと標準・発展コースそれぞれA3見開きの状態で作成し、基礎コースの方は各教科ごとに学習の取り組み方・評価の仕方等をいれ、学習のレディネスとして保護者に見せることとした。また、発展コースの年間計画の中に、援助を必要とする生徒への手立てを載せるようにした。「読解力・思考力・表現力・判断力」については保護者向けの学習の手引きの部分と差し替えて平成21年度の教育計画を作成した。

2 成績処理・成績通知・通知表等の評価システムの工夫と改善

本校では、平成15年度より株式会社ウェルダンのトータル教務処理システムソフト「スクールマスター」を利用して通知表等の作成を行ってきた。平成20年度より、定期考査の結果及び通知表の両方を統合して通知すること、また1学期及び2学期の間にも成績通知ができるようにするために、ポートフォリオ形式のものに改変を行った。学期中間の通知は国語・数学・英語・社会・理科の5教科でその時点で通知することのできる各観点の評価と中間考査の結果も載せ、生徒の感想や保護者の感想が記入できるようにした。学期の終わりは、定期考査と通知表は別の構成にし、ファイルに綴じ込んでいくようにした。平成21年度には、さらに生活の状況を6項目まで通知できるようにした。また、定期考査の記録については、学期中間の通知では、「スクールマスター」によって印刷されたものが上段、成績処理ソフト「太助」によって印刷されたグラフを通知表と同じ用紙の下段に印刷するという方法を用いた。学期末では、定期考査成績の通知と学期の通知表は別の用紙にし、渡すこととした。成績の通知については、生徒や保護者の記入の部分に学年独自のものを用いている。

3 インフォームドコンセントに備えた評価情報の提供と学習面談の実施

平成20年度より、通知表をもとにインフォームドコンセントを踏まえた学習相談を行うことにした。授業時間の関係から1学期及び2学期の中間の学習相談は各授業者からの日頃の生徒の学習状況（授業態度・宿題等の提出物・授業の理解度）をもとにして少数の該当者を学校から指名し、生徒・保護者との面談を通して学習への取り組みの改善を図った。学期後の学習面談は、休業中に実施し、夏季休業中は全生徒対象、他の休業中は、指名された生徒での教育相談として行った。学習にかかわることを中心とした面談を取り入れることから始め、生徒・保護者・担任の3者で、現在の学力・学習状況・家庭学習の状況などを確認し、

学力向上に向けてそれぞれの対応が必要なこと確認した上で、今後の学習への取り組みの方法・手だてを確認していく、いわゆるインフォームドコンセントの手法を用いた学習面談を行っていくこととした。学期中間の学習面談については、「行事との関連で実施時期の設定が難しいこと」「家庭との連絡・調整にある程度の時間が必要なこと」「面談にかかわる時間が十分確保されていなかったこと」「面談の内容を共有化する方法をとっていなかったため、面談の継続的効果が現れにくかったこと」などの問題点が表れてきて、改善を図ることとした。そこで平成21年度では、年間計画作成の時点から、行事等との関連を見越した学習面談期を設定し、定期考査のもち方の変更など時数を確保する方法をとり、6時間目の授業の間を学習面談のための時間を確保するようにした。また、定期考査後2週間後より面談を実施するように計画し、それに合わせて計画的に観点別評価、保護者への連絡・調整を行うようにした。さらに、面談の内容の共有化・継続性をはかるため「学習相談カルテ」を作成し、面談の内容を生徒ごとに記録していくこととした。3年間継続して利用できるようにすることで、学年・担任が替わっても指導の継続性が図れると考え、今後もさらに活用を進めていく。

4 成果と今後の課題

年間指導計画については、書式をそろえることで重複した作業を防ぐことができたが、保護者や向けのシラバスとしては、難解な表現の部分も多くさらに改良が必要である。学習指導要領の改訂を視野に入れながら年間指導計画とシラバスとの関係を今後も重視したものにしていきたい。

通知表については、学習面談と関連して学習への取り組みに際して効果が表れている。行動の記録については、今年度から始めたものであるため、その効果については今後検証する必要がある。ポートフォリオ形式に変更したことで事務的な部分が簡素化されたことも、通知表を渡す回数が増えたことによる負担を軽減することにつながっている。スパンとの関連から見ると第5スパンの後での通知の仕方、スパンの切り方も含め今後検討をしていく必要がある。

学習面談は、今年度から学習面談を年間計画の中にあらかじめと位置付けておいたことで、各学年とも計画的に取り組むことができた。夏季休業中以外では、対象生徒のみの実施である。しかし、学年によっては対象となりそうな生徒が多く、どこまでを対象にしていくのかという基準について今後も検討していく必要がある。

学習相談カルテについては、今年度から実施したものであり、学年が変わって担任が新しくなった時に最も効果が見られると考えている。継続して実施していき、来年度にその効果を検証する必要がある。